

給与支払報告
特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

	年度	1．現年度	2．新年度	3．両年度							
須坂市長宛 令和　年　月　日提出	(特別徴収義務者)給与支払者	所在地			特別徴収義務者指定番号						
		フリガナ			宛名番号						
		氏名又は名称			担連当絡者先	所属					
		個人番号又は法人番号				氏名					
							電話				
						内線()					
給与所得者	フリガナ					(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額(ア－(イ))	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名										
	生年月日	年　月　日									
	個人番号										
	受給者番号										
	1月1日現在の住所										
	異動後の住所										
1．特別徴収継続の場合						新しい勤務先へは、月割額　円を　月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否(新規の場合のみ記載) 1.必要　2.不要					
新しい勤務先(特別徴収義務者)	特別徴収義務者指定番号	新規 法人番号					担当者連絡先	所属	氏名	電話	内線()
	所在地	〒									
	フリガナ										
	氏名又は名称										
2．一括徴収の場合											
理由	右から番号を記入	1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため				徴収予定月日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。		
		2．異動が令和　年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため									
3．普通徴収の場合											
理由	右から番号を記入	1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため					※市区町村記入欄	月分以降を普徴第　期分			
		2．令和　年5月31までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため						特徴　月分で一括納入			
		3．死亡による退職であるため						月分まではNo.　— で特徴			
								月分からはNo.　— で特徴			
								入力日			

御注意

- 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
- 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 3 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
- 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。